

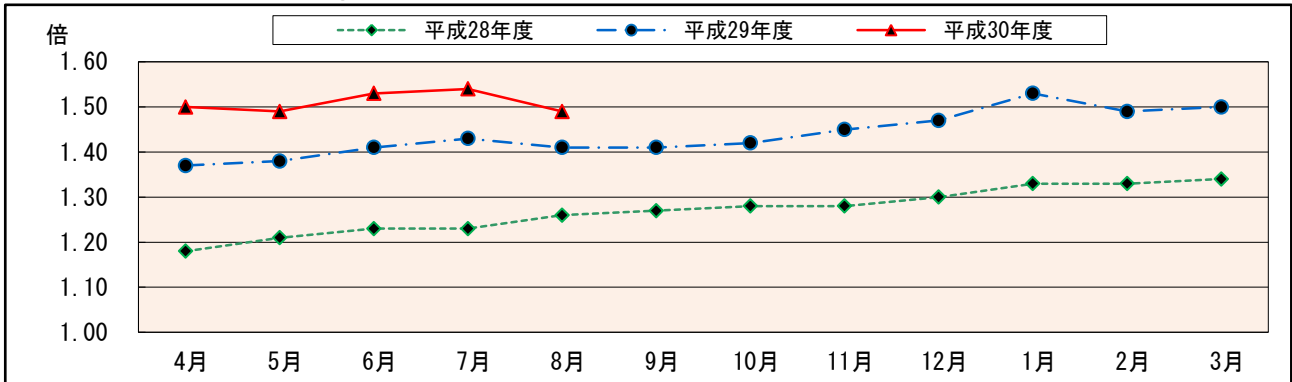
みやざき労働市場月報

2018. 8



宮崎労働局職業安定部

有効求人倍率の推移（季節調整値）



職業紹介主要指標

項 目			30年 8月	30年 7月	前月比 (差)	29年 8月	前年同月比 (差)	
全数（パートを含む）	1. 新 規 求 職 申 込 件 数		4,774	4,555	-	5,010	▲ 4.7	
	2. 月 間 有 効 求 職 者 数		19,230	19,322	-	20,074	▲ 4.2	
	3. 新 規 求 人 数		10,011	10,237	-	9,892	1.2	
	4. 月 間 有 効 求 人 数		28,152	28,065	-	27,222	3.4	
	5. 紹 介 件 数		5,682	5,626	-	6,213	▲ 8.5	
	6. 就 職 件 数		2,116	2,116	-	2,137	▲ 1.0	
	7. 充 足 数		2,019	2,033	-	2,045	▲ 1.3	
	比 率	8. 有効求人倍率(倍)	季調値	1.49	1.54	▲ 0.05	1.41	-
			原数値	1.46	1.45	-	1.36	0.10
		9. 就職率 $\frac{6}{1}$ (%)		44.3	46.5	-	42.7	1.6
10. 充足率 $\frac{7}{3}$ (%)		20.2	19.9	-	20.7	▲ 0.5		
中高年（パートを含む）	11. 新 規 求 職 申 込 件 数		2,183	2,157	-	2,112	3.4	
	12. 月 間 有 効 求 職 者 数		9,653	9,700	-	9,462	2.0	
	13. 紹 介 件 数		2,672	2,571	-	2,643	1.1	
	14. 就 職 件 数		952	937	-	941	1.2	
	15. 就職率 $\frac{14}{11}$ (%)		43.6	43.4	-	44.6	▲ 1.0	
雇用保険	16. 適 用 事 業 所 数		21,504	21,477	-	21,243	1.2	
	17. 被 保 険 者 数		299,344	299,088	-	295,769	1.2	
	19. 受 給 資 格 決 定 件 数		1,262	1,180	-	1,320	▲ 4.4	
	20. 受 給 者 実 人 員（所 定 内）		4,607	4,553	-	4,914	▲ 6.2	
	21. 総 支 給 金 額（千 円）		548,287	520,425	-	604,318	▲ 9.3	

*季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。

8月の雇用の動き

本県の労働市場における有効求人倍率（季節調整値）は、有効求職者数（同）が前月比0.5%増加し、有効求人数（同）は前月比2.7%減少したことから、前月より0.05ポイント下回り1.49倍となった。

新規求職者数（原数値）は、前年同月比で4.7%（236人）減少となった。なお、有効求職者数（原数値）は、前年同月比4.2%（844人）減少し89ヶ月連続となっている。

新規常用求職者（パートを除く）を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が6.7%（79人）減、離職者が9.2%（190人）減、無業者が14.9%（33人）減となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は7.8%（33人）減となっている。

一方、新規求人数（原数値）は、前年同月比で1.2%（119人）増加となった。また、有効求人数（原数値）は前年同月比で3.4%（930人）の増加で62ヶ月連続となっている。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中9産業で増加となった。内訳としては、医療、福祉が177人（7.5%）増、農、林、漁業が88人（31.9%）増、情報通信業が68人（61.8%）増等となる一方、サービス業（他に分類されないもの）が79人（5.1%）減、運輸業、郵便業が77人（14.4%）減、宿泊業、飲食サービス業が70人（8.8%）減等（18産業中9産業で減少）となったことから、全体で119人（1.2%）の増加となった。

職業紹介状況は、紹介件数が前年同月比で531件（8.5%）減の5,682件となり、就職件数は前年同月比で21件（1.0%）減の2,116件となった。就職率（対新規求職者）は、前年同月比で1.6ポイント上回って44.3%となった。

うち、パートの紹介件数は前年同月比で101件（6.1%）増の1,759件となり、就職件数は前年同月比で4件（0.6%）減の698件となった。

就職率（対新規求職者）は、前年同月比で2.0ポイント下回って43.5%となった。

雇用失業情勢は、着実に改善が進んでいる。

一般職業紹介状況 <学卒を除きパートを含む>

1. 新規求職状況

項 目		新 規 求 職 申 込 件 数				中高年齢者の新規求職申込件数			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
		計	⑩ 受給者	男	女	①のうち ⑩受給者の 占める率 ② ① (%)	計 (45才以上)	55才 以上の者	①のうち 中高年の 占める率 ⑥ ①
安定所別									
29年 8月		5,010	1,446	2,017	2,986	28.9	2,112	1,216	42.2
30年 7月		4,555	1,351	1,893	2,656	29.7	2,157	1,299	47.4
30年8月計		4,774	1,354	1,894	2,878	28.4	2,183	1,304	45.7
安 定 所	宮 崎	1,967	590	749	1,217	30.0	878	493	44.6
	延 岡	560	139	225	334	24.8	286	171	51.1
	日 向	454	117	174	280	25.8	205	120	45.2
	都 城	802	236	315	487	29.4	350	202	43.6
	日 南	264	73	126	138	27.7	101	77	38.3
	高 鍋	419	112	176	243	26.7	219	148	52.3
	小 林	308	87	129	179	28.2	144	93	46.8

注) 男女の計は合計と一致しない

2. 月間有効求職状況

項 目		月 間 有 効 求 職 者 数				中高年齢者の月間有効求職者数			
		⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
		計	⑩ 受給者	男	女	⑨のうち ⑩受給者の 占める率 ⑩ ⑨ (%)	計 (45才以上)	55才 以上の者	⑨のうち 中高年の 占める率 ⑭ ⑨ (%)
安定所別									
29年 8月		20,074	7,944	8,586	11,466	39.6	9,462	5,773	47.1
30年 7月		19,322	7,600	8,385	10,913	39.3	9,700	5,964	50.2
30年8月計		19,230	7,574	8,310	10,899	39.4	9,653	5,966	50.2
安 定 所	宮 崎	8,305	3,302	3,584	4,713	39.8	3,944	2,253	47.5
	延 岡	2,332	905	977	1,350	38.8	1,332	872	57.1
	日 向	1,675	630	727	944	37.6	860	538	51.3
	都 城	3,048	1,268	1,255	1,790	41.6	1,516	956	49.7
	日 南	1,162	446	566	596	38.4	605	408	52.1
	高 鍋	1,685	617	753	931	36.6	887	603	52.6
	小 林	1,023	406	448	575	39.7	509	336	49.8

注) 男女の計は合計と一致しない

3. 求人・充足状況

項 目 安定所別		⑰	⑱	⑲	管 外 関 係	
		新 規 求 人 数	月 間 有 効 数	充 足 数	⑳ 管 外 へ の 就 職 件 数	㉑ 管 外 か ら の 充 足 数
29年 8月		9,892	27,222	2,045	283	299
30年 7月		10,237	28,065	2,033	267	297
30年8月計		10,011	28,152	2,019	234	262
安 定 所	宮 崎	4,441	12,943	752	43	126
	延 岡	1,066	2,857	248	48	23
	日 向	692	1,760	214	38	34
	都 城	2,092	6,078	366	30	30
	日 南	423	1,246	124	11	8
	高 鍋	748	1,826	181	47	34
	小 林	549	1,442	134	17	7

4. 就職状況

項 目 安定所別		紹 介 件 数			就 職 件 数						
		②② 計	②③ 保 受給者	②④ 中 年 高 齢 者	②⑤ 計	②⑥ 保 受給者	②⑦ 他 県 へ の 就 職 件 数	②⑧		③⑩ 男	③⑪ 女
								中 年 高 齢 者	55才以上 の 者		
29年 8月		6, 213	1, 450	2, 643	2, 137	559	181	941	495	890	1, 243
30年 7月		5, 626	1, 279	2, 571	2, 116	565	165	937	489	856	1, 258
30年8月計		5, 682	1, 343	2, 672	2, 116	582	189	952	517	891	1, 225
安 定 所	宮 崎	2, 310	506	1, 121	707	217	64	326	168	303	404
	延 岡	670	167	346	302	73	31	159	98	112	190
	日 向	549	120	221	224	51	8	81	43	100	124
	都 城	1, 004	280	465	379	112	41	177	94	158	221
	日 南	279	61	111	138	36	16	59	37	63	75
	高 鍋	499	116	236	204	49	5	94	52	89	115
	小 林	371	93	172	162	44	24	56	25	66	96

注) 男女の計は合計と一致しない

5. 比率の動向

項 目 安定所別		比 率								
		㉓ 新 求 人 倍 率	㉔ 規 有 求 人 倍 率	㉕ 効 充 足 率	㉖ 充 足 率 (有 効)	㉗ 就 職 率	㉘ 就 職 率 (有 効)	㉙ 中 高 年 の 就 職 率	㉚ 中 高 年 の 就 職 率 (有 効)	㉛ ㉜ の うち 受 給 者 の 占 め る 率
		㉑ ①	㉒ ⑨	㉓ ①	㉔ ①	㉕ ①	㉖ ⑨	㉗ ⑥	㉘ ⑬	㉙ ⑬
29年 8月		1.97 (1.95)	1.36 (1.41)	20.7	7.5	42.7	10.6	44.6	9.9	26.2
30年 7月		2.25 (2.19)	1.45 (1.54)	19.9	7.2	46.5	11.0	43.4	9.7	26.7
30年8月計		2.10 (2.04)	1.46 (1.49)	20.2	7.2	44.3	11.0	43.6	9.9	27.5
安 定 所	宮 崎	2.26	1.56	16.9	5.8	35.9	8.5	37.1	8.3	30.7
	延 岡	1.90	1.23	23.3	8.7	53.9	13.0	55.6	11.9	24.2
	日 向	1.52	1.05	30.9	12.2	49.3	13.4	39.5	9.4	22.8
	都 城	2.61	1.99	17.5	6.0	47.3	12.4	50.6	11.7	29.6
	日 南	1.60	1.07	29.3	10.0	52.3	11.9	58.4	9.8	26.1
	高 鍋	1.79	1.08	24.2	9.9	48.7	12.1	42.9	10.6	24.0
	小 林	1.78	1.41	24.4	9.3	52.6	15.8	38.9	11.0	27.2

注) 括弧内の数値は季節調整値

季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、平成29年12月以前の数値は、平成30年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

6. パートタイム職業紹介状況

項 目 安定所別		新 規 求 職 申 込 件 数	新 規 求 人 数	月 間 有 効 求 職 者 数	月 間 有 効 求 人 数	就 職 件 数
29年 8月		1,544	3,298	6,769	9,179	702
30年 7月		1,443	3,519	6,899	9,372	716
30年8月計		1,606	3,356	6,863	9,427	698
安 定 所	宮 崎	662	1,599	2,880	4,492	228
	ハローワークプラス 宮 崎	205	-	555	-	94
	延 岡	177	307	796	944	94
	ハローワークプラス 延 岡	32	-	113	-	18
	日 向	150	242	588	606	73
	都 城	291	638	1,199	1,882	115
	日 南	77	123	426	385	51
	高 鍋	138	250	594	645	79
	小 林	111	197	380	473	58

7. 産業別・規模別新規求人状況

項 目 産業別・規模別		求 人 状 況					
		30年 8月		30年 7月		29年 8月	
		計	パート	計	パート	計	パート
A. B 農 ・ 林 ・ 漁 業		364	133	178	63	276	96
C 鉱 業、採石業、砂利採取業		10	0	10	0	3	0
D 建 設 業		684	22	673	16	738	19
E 製 造 業		1,189	263	1,137	223	1,125	223
	食 料 品 製 造 業	358	152	343	134	428	156
	飲料・たばこ・飼料製造業	83	16	86	9	60	10
	織 維 工 業	107	8	62	13	97	13
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	59	7	107	5	60	3
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	11	2	5	1	18	0
	パルプ・紙・紙加工品製造業	23	1	12	0	13	1
	印 刷 ・ 同 関 連 業	30	1	28	12	34	2
	化 学 工 業	47	9	14	5	62	5
	石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	0	0	0	0	0	0
	プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	78	6	42	10	25	6
	ゴ ム 製 品 製 造 業	20	5	7	0	17	1
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	20	5	15	1	26	1
	鉄 鋼 業	0	0	4	0	4	0
	非 鉄 金 属 製 造 業	3	2	6	0	2	0
	金 属 製 品 製 造 業	47	2	38	1	34	1
	はん用機械器具製造業	47	5	35	0	38	4
	生産用機械器具製造業	16	1	27	6	16	7
	業務用機械器具製造業	59	19	101	0	71	0
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	23	1	85	9	9	0
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	34	3	11	1	56	5
	情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	44	1	58	4	30	3
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	40	2	40	11	6	1
	そ の 他 の 製 造 業	40	15	11	1	19	4
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		5	0	1	0	12	4
G 情 報 通 信 業		178	37	298	27	110	16
H 運 輸 業、郵便業		456	55	582	45	533	105
I 卸 売 業、小 売 業		1,350	573	1,440	776	1,374	644
J 金 融 業、保 険 業		64	10	100	21	35	7
K 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業		69	19	96	17	136	33
L 学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		149	49	185	57	132	44
M 宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業		724	394	783	540	794	468
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業		370	193	353	186	345	154
O 教 育、学 習 支 援 業		147	94	165	110	159	90
P 医 療、福 祉		2,525	972	2,520	970	2,348	890
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業		161	43	52	15	96	14
R サ ー ビ ス 業(他に分類されないもの)		1,481	460	1,584	411	1,560	427
S. T 公 務 ・ そ の 他		85	39	80	42	116	64
合 計		10,011	3,356	10,237	3,519	9,892	3,298
規 模 別	29人以下	6,387	2,433	6,652	2,595	6,323	2,243
	30～99人	2,311	682	2,287	733	2,300	780
	100～299人	945	198	998	152	952	223
	300～499人	193	17	120	20	143	22
	500～999人	114	10	87	19	110	29
	1,000人以上	61	16	93	0	64	1

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

8. 職業別常用職業紹介状況（パートを含む）

職業別 項 目	新規求職申込件数		新規求人数	就職件数		充 足 数
		うち45歳以上			うち45歳以上	
29年 8月	4,994	2,105	8,960	2,001	868	1,926
30年 7月	4,534	2,145	8,956	1,949	855	1,880
30年8月計	4,750	2,170	8,927	1,965	877	1,883
A 管 理 的 職 業	11	9	37	4	2	5
B 専 門 的 ・ 技 術 的 職 業	700	245	1,556	310	112	297
C 事 務 的 職 業	1,154	426	1,028	342	109	325
D 販 売 の 職 業	297	129	776	135	49	120
E サ ー ビ ス の 職 業	741	361	2,303	425	218	407
F 保 安 の 職 業	29	21	201	26	18	25
G 農 林 漁 業 の 職 業	95	50	385	55	35	56
H 生 産 工 程 の 職 業	435	176	999	242	91	230
I 輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業	188	139	433	117	73	116
J 建 設 ・ 採 掘 の 職 業	118	59	399	44	16	44
K 運 搬 ・ 清 掃 等 の 職 業	721	467	810	265	154	258
分 類 不 能 の 職 業	261	88	0	0	0	0

9. 全国の動き

項 目 年月	新規求職	月間有効	新 規	月間有効	就職件数	受 給 者	季 調 済 求 人 倍 率		求 人 倍 率	
	申込件数	求職者数	求 人 数	求 人 数		実 人 員	新 規	有 効	新 規	有 効
	千件	千人	千人	千人	千件	千人	倍	倍	倍	倍
平成25年度（月平均）	529	2,237	811	2,179	176	585	-	-	1.53	0.97
平成26年度（ 〃 ）	499	2,066	840	2,298	166	467	-	-	1.69	1.11
平成27年度（ 〃 ）	470	1,955	876	2,415	158	457	-	-	1.86	1.23
平成28年度（ 〃 ）	443	1,845	923	2,570	150	421	-	-	2.08	1.39
平成29年度（ 〃 ）	422	1,771	967	2,726	143	395	-	-	2.29	1.54
平成29年 8月	403	1,767	944	2,661	130	446	2.22	1.52	2.34	1.51
9月	415	1,766	997	2,720	145	423	2.27	1.53	2.40	1.54
10月	410	1,769	1,024	2,800	146	422	2.35	1.55	2.50	1.58
11月	366	1,707	942	2,787	133	403	2.34	1.56	2.57	1.63
12月	325	1,611	922	2,725	120	378	2.38	1.59	2.84	1.69
平成30年 1月	441	1,641	1,030	2,750	111	372	2.34	1.59	2.33	1.68
2月	432	1,690	1,016	2,839	137	355	2.30	1.58	2.35	1.68
3月	459	1,781	1,011	2,893	181	353	2.41	1.59	2.20	1.62
4月	545	1,867	966	2,786	158	337	2.37	1.59	1.77	1.49
5月	447	1,871	962	2,753	154	396	2.34	1.60	2.15	1.47
6月	382	1,799	966	2,729	141	386	2.47	1.62	2.53	1.52
7月	372	1,723	957	2,723	130	407	2.42	1.63	2.57	1.58
8月	384	1,697	976	2,749	121	429	2.34	1.63	2.54	1.62

雇用保険適用・給付状況

1. 雇用保険適用状況

項 目		①	②	適 用 事 業 所		被 保 險 者	
				③	④	⑤	⑥
安定所別		適用事業所数	被 保 險 者 数	新 規 適 用	廃 止 脱 退	資 格 取 得	資 格 喪 失
29年 8月		21,243	295,769	71	33	4,517	4,362
30年 7月		21,477	299,088	86	42	4,316	4,414
30年8月計		21,504	299,344	71	46	4,578	4,357
安 定 所	宮 崎	8,766	131,867	34	4	2,415	2,046
	延 岡	2,783	37,045	6	3	430	424
	日 向	1,804	22,904	4	2	277	305
	都 城	3,687	53,652	13	29	717	831
	日 南	1,382	15,520	4	4	217	209
	高 鍋	1,709	21,168	5	3	226	275
	小 林	1,373	17,188	5	1	296	267

2. 給 付 状 況

項 目		一 般 給 付						特 例 一 時 金	
		⑦ 受 給 資 格 決 定 件 数	⑧ 初 回 受 給 者	⑨ 受 給 者 実 人 員 (所定内)	⑩ 総 支 給 額 (千 円) (基本手当 基本分)	⑪ 基 本 初 回 受 給 率 ⑧ ② (%)	⑫ 基 本 受 給 率 ⑨ ②+⑨ (%)	⑬ 受 給 者 数	⑭ 支 給 金 額 (千円)
安定所別									
29年 8月		1, 320	1, 346	4, 914	563, 972	0. 46	1. 6	31	5, 273
30年 7月		1, 180	1, 074	4, 553	492, 921	0. 36	1. 5	5	1, 021
30年8月計		1, 262	1, 118	4, 607	513, 696	0. 37	1. 5	31	5, 019
安 定 所	宮 崎	506	495	1, 873	216, 784	0. 38	1. 4	2	460
	延 岡	126	132	561	61, 503	0. 36	1. 5	4	582
	日 向	114	84	390	44, 440	0. 37	1. 7	15	1, 914
	都 城	246	183	824	87, 964	0. 34	1. 5	0	0
	日 南	77	65	303	32, 265	0. 42	1. 9	10	2, 063
	高 鍋	104	105	415	45, 670	0. 50	1. 9	0	0
	小 林	89	54	237	24, 570	0. 31	1. 4	0	0
局	運輸局	0	0	4	500	-	-	0	0

(千円未満四捨五入)

3. 高年齢雇用継続給付・育児休業給付状況

項目 安定所別		高 年 齢 雇 用 継 続 給 付						育 児 休 業 給 付			
		受給要件確認件数		受 給 者 数		支給金額（千円）		基 本 給 付 金		育 休 プ ラ ス	
		基 本 給 付 金	再 就 職 給 付 金	基 本 給 付 金	再 就 職 給 付 金	基 本 給 付 金	再 就 職 給 付 金	受給要件確認件数	受給者数	支給金額（千円）	受給者数
29年 8月		103	0	1,120	2	47,542	87	282	1,161	246,902	0
30年 7月		118	0	1,499	0	64,971	0	263	1,167	240,972	1
30年8月計		106	0	1,312	0	59,645	0	270	1,232	252,946	0
安 定 所	宮 崎	48	0	661	0	29,263	0	128	579	128,216	0
	延 岡	23	0	365	0	18,117	0	25	118	23,333	0
	日 向	6	0	101	0	4,704	0	24	88	18,623	0
	都 城	18	0	43	0	1,763	0	58	237	45,668	0
	日 南	6	0	42	0	1,752	0	10	43	7,746	0
	高 鍋	0	0	93	0	3,720	0	14	91	16,048	0
	小 林	5	0	7	0	326	0	11	76	13,311	0

（千円未満四捨五入）

4. 高年齢求職者給付・就職促進給付状況

項目 安定所別		高 年 齢 求 職 者 給 付			就 職 促 進 給 付					
		受給資格決定件数	受給者数	支給金額（千円）	再 就 職 手 当		常用就職支度手当		就 業 手 当	
					受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）
29年 8月		185	181	32,697	438	141,520	3	320	21	823
30年 7月		208	210	41,683	544	175,801	5	716	38	1,630
30年8月計		218	207	38,908	501	180,681	2	283	45	1,772
安 定 所	宮 崎	90	88	15,969	210	74,812	0	0	8	213
	延 岡	21	21	4,359	50	15,814	0	0	7	318
	日 向	21	17	3,727	38	11,828	0	0	9	387
	都 城	39	40	7,256	90	32,571	1	85	2	155
	日 南	12	10	1,875	32	11,568	0	0	1	32
	高 鍋	26	21	3,561	46	18,535	1	198	9	284
	小 林	9	9	1,871	34	14,662	0	0	9	384
局	運輸局	0	1	289	1	892	0	0	0	0

（千円未満四捨五入）

8月1日現在の県人口（県統計調査課）

市 町 村			現 住 人 口	前月との 増減	市 町 村			現 住 人 口	前月との 増減	
			総 数					総 数		
宮 崎 県			1,080,279	▲ 224	児 湯 郡	高 鍋 町		20,420	▲ 25	
宮 崎 市			398,925	▲ 46		新 富 町		16,794	28	
都 城 市			162,027	▲ 20		西 米 良 村		1,041	▲ 2	
延 岡 市			120,809	▲ 65		木 城 町		5,122	7	
日 南 市			51,827	▲ 37		川 南 町		15,475	1	
小 林 市			44,606	▲ 51		都 農 町		10,189	▲ 7	
日 向 市			60,621	▲ 14		計		69,041	2	
串 間 市			17,781	▲ 3		東 臼 杵 郡	門 川 町		17,679	22
西 都 市			29,584	▲ 10			諸 塚 村		1,608	▲ 1
え び の 市			18,481	0	椎 葉 村		2,631	1		
市 計			904,661	▲ 246	美 郷 町		5,023	▲ 15		
北 諸 県 郡	三 股 町		25,330	▲ 7		計		26,941	7	
	計		25,330	▲ 7		高千穂町		12,202	8	
西 諸 県 郡	高 原 町		8,850	▲ 10	西 臼 杵 郡	日之影町		3,754	0	
	計		8,850	▲ 10		五ヶ瀬町		3,644	▲ 5	
東 諸 県 郡	国 富 町		18,883	▲ 9		計		19,600	3	
	綾 町		7,109	10	町村計		175,754	▲ 4		
	計		25,992	1						

注）宮崎県人口は、出生・死亡、転入及び転出の県外分のみを推計要素としているので、市町村の積み上げ人口と一致しない。

用語の説明

一 般＝常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。

パートタイム＝「パートタイム」とは、毎日就労する者については1日の労働時間が一般従業員より短く、特定日又は特定期間就労する者については、1日の労働時間の長短を問わず1ヵ月(日雇的パートタイムにおいては1週)の所定労働時間が、一般従業員より短いものをいう。

なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」にわけられる。

統計表中で「一般(パートタイムを含む)」というように使用されている場合は、通常このうち常用的パートタイムと臨時的パートタイムを加えたものを指す。

新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申込みの件数をいう。

月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数の合計数」をいう。

紹介件数＝求職者と求人との結合をはかるため、自安定所で紹介した件数(他安定所からの連絡求人分の紹介も含む。)をいう。

就職件数＝自安定所の有効求職者が、安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

他県への就職件数＝都道府県地域を超える広域職業紹介による就職件数をいう。

係受給者の一般就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。

新規求人数＝期間中に新たに受けた求人数(採用予定人員)をいう。

月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

充足数＝自安定所の有効求人が、安定所(求人連絡先の安定所を含む)の紹介あっせんにより求職者と結合した件数をいう。

受給資格決定件数＝受け付けた離職票に基づき、安定所が求職者給付を受ける資格があると決定した件数をいう。

初回受給者数＝同一求職者給付の受給期間内における当該求職者給付の第1回目の支給を受けた者の数をいう。

受給者実人員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。

季節調整値＝一年を周期として繰り返す季節的な要因により変動の影響を取り除いた値である。

有効求人倍率＝求職者一人あたりに何人の求人があるかを表す数値であり、月間有効求人数を月間有効求職者数で除して算出する。



チェック しなくちゃ。 最低賃金

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

今年も変わります！



宮崎県 最低賃金

平成30年
10月5日から
〈時間額〉

762円

25円
UP



最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>

WEBで確認！

最低賃金制度

検索



最低賃金に関するお問い合わせは
宮崎労働局または最寄りの労働基準監督署へ
宮崎労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>

最低賃金制度って何？

✓ 働くすべての人に、
賃金の最低額（最低賃金額）を
保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、
すべての労働者に適用されるんです。

チェックの方法は？ ☒ チェックしたい賃金を時間額にして、
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。（※3）

1 時間給の場合

時間給		最低賃金額（時間額）
円	≥	円

2 日給の場合

日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≥	最低賃金額（時間額）
円		時間		円		円

3 月給の場合

月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≥	最低賃金額（時間額）
円		時間		円		円

4 上記1,2,3が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で
各手当（職務手当など）が
月給の場合

- ① 基本給（日給）→ 2 の計算で時間額を出す
② 各手当（月給）→ 3 の計算で時間額を出す
③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額（時間額）

（※1）最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当

（※2）日額で定められている特定最低賃金の対象となる場合 日額に換算した額 ≥ 特定最低賃金額

（※3）詳細な計算方法や、歩合給の場合のみの計算方法は労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしましょ！

賃金の引上げを支援します。

業務改善助成金

- ✓ 生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

詳しくはWEBで確認！ [業務改善助成金 検索](https://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/) 業務改善助成金 <https://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>

専門家による無料相談を実施しています

- ✓ 賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

働き方改革推進支援センター <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>

中小企業
事業者の
皆さんへ



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。（H30.9）